

第3回長野市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事要旨

○開催日時 平成25年11月6日(水) 午後1時30分から3時30分まで

○場 所 第二委員会室(第一庁舎8階)

○出席委員 分科会委員15人のうち次の11人が出席した。

(会 長)	松田 光平	市議会議員
(副会長)	塚田 和子	教育委員
	海野 英順	長野市私立保育協会会長
	小林 康夫	長野市幼稚園連盟会長
	角田 則男	長野市児童館館長・施設長会会長
	和田 勇造	(財)長野県児童福祉施設連盟役員
	小林 栄美子	長野市幼稚園連盟 東長野幼稚園保護者
	古川 麻梨	長野市私立保育協会 吉田保育園保護者
	小野 道子	公募委員
	竹内 啓子	公募委員
	西澤 美恵子	公募委員

(欠席者) 次の4人

	上村 恵津子	信州大学教授
	坂本 一枝	長野市母子寡婦福祉会役員
	平栗 美保子	長野市民生児童委員協議会 児童・母子(父子)部会長
	石井 まゆみ	公立保育園園長会 柳町保育園保護者

○出席事務局 22人

発言者	内 容
事務局	<p>1 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例改正により、本分科会が長野市版子ども・子育て会議に位置づけられることを確認 ・ 会議成立の報告 ・ 新任委員（松田委員）の紹介 ・ 障害福祉課の紹介 ・ 保育家庭支援課増員職員の紹介
会長	<p>2 あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分科会会長あいさつ
事務局	<p>3 議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料確認
事務局	<p>(1) 長野市子ども・子育て支援事業計画の構成等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料1に基づき説明 <p>《各委員からの質問・意見》 (特になし)</p>
事務局	<p>(2) 幼児期の教育・保育の一体的提供の推進等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料2に基づき説明 ・ 長野市幼保小連携会議の取り組みについて補足説明 ・ 事前意見のとりまとめについて説明 <p>《各委員からの質問・意見》</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが保育園に通っているが、保育園ではなぜこれほど男女共同参画、ジェンダー教育がなされていないのか驚いた。私立だけでなく市立でも同様だと聞いた。市として男女共同参画教育を進めていないのでは。幼稚園ではどうか。研修を充実したほうがよいと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かに40年くらい前は、男の子と女の子で身に着ける色や遊びなどを決めつけていた状況があったが、指針が変わり、指針には「子どもの性別や個人差に留意しつつ、性別などによる固定的な意識を植え付けることがないように配慮すること」とうたわれている。そのことにより、性別ではなく子ども一人ひとりの興味に沿った保育を行うようにしている。ただ、服装などは子どもが活動しやすく安全に遊べる服装をお願い

委員	<p>している。研修については、年に1回6月に、市主催で幼稚園、公立・私立保育園合同による研修を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それが現場ではなかなか徹底されていないように感じている。ただ、幼稚園は教育機関だから男女共同参画教育がしっかりしていて、保育園は福祉だからやっていないということであれば問題だと思っていたが、そうではないということなのでよかった。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・その部分では、文科省と厚労省が連携しており、保育園の保育指針と幼稚園の指導要領で、ほぼ同じような内容の教育方針を出している。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育の質の向上は計画の大きなテーマであるが、質といった場合、保育者の視点と保護者の視点の2つの視点がある。保育者からみると保育者一人ひとりの資質や各園の方針が重要であり、保護者の視点では、どれだけニーズに応じた保育が提供されているか、ということが出てくる。認可保育所では、職員の配置基準があり、環境面での質はクリアしている。あとは一人ひとりの資質をどれだけ向上させられるか、であり、市として、研修や経験、保育士と幼稚園教諭、学校教諭との連携・交流などを強化し、長野市として質の高い幼児期の教育・保育を提供していきたいと考えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の設置基準の話があったが、当然、幼稚園にも設置基準がある。2歳児は6人、年少は20人、年中・年長は35人に1人の先生となっている。また、保育室、遊戯室、園庭の設置が義務付けられている。私立幼稚園では、県、北信、長野市、東海・北陸という4つのブロックごとにそれぞれ研修を実施している。また法人内各園でも定期的に職員研修を実施している。かなりの回数研修が開かれており、職員は積極的に参加している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の研修については、私立保育園では日本保育協会、公立・私立含めたところでは、全国社会福祉協議会の保育部会で研修を実施している。県、市でも地区を分けて研修を実施している。保育園は、園内研修を重視しており、各園でテーマをもって研修を実施している。先ほど話のあった服装については、安全確保や集団遊びの面で遊びやすい、参加しやすい服装があることを保護者の方にも理解いただいている。個であり、全体でもあるということを重視している。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・公立保育所では、園長会、主任会を定期的実施している。その他、未

委員	<p>満児担当、障害児担当、障害児加配保育士の研修会を行っている。また、保育士の質の向上のため、保育士部会にて保育士が企画して研修会を行っている。内部委員会として、安全面、遊び、環境面で職員が第三者評価を行っている。食育をテーマとした委員会も設置している。全国規模の研修会に出席し、出席職員は園長会等で報告している。各園では、園内研修を定期的実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもは小さいころは自分で見ていたいと思うが、働きたい気持ちもある。今、子どもは幼稚園に通っているが、保育園に行かせたいと思って通える保育園に問い合わせをしたが、すべて定員がいっぱいで入れないという回答だった。自分はまだ働いていなかったが、実際に働いていて転勤等で引っ越してきた家庭は困るのではないかと感じた。また、幼稚園に上がったのを機に働きたいと考えている母親も多いかと思うが、保育園は小さい時から預けている人以外は、途中からはなかなか入園できない。子どもが小さいころから働いている人のみへのサポートだけでなく、幼稚園に通っている人もサポートが必要としていることを知ってほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが保育園に通っており、来年は小学校に上がる。入学後も働き方などは変わらないが、児童館について情報もなく、長期休暇の対応も不安に感じている。また、9月生まれだと1年間の育児休業復帰後、すぐには保育園に預けることができず、次の年の4月からとなってしまう。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市では待機児童がゼロになっているが、途中から預けたいときには必ずしも預けられる状況にはない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・少なからずそのような状況にあるのは申し訳ないと感じている。今、ニーズ調査を行っており、潜在的なニーズを含めて地区ごとのニーズ把握を行い、結果に基づき5年間の需給計画を立てることになる。ただ、少子化は避けられないので、経済情勢を踏まえると保育園を多く新設するような状況にはない。まずは定員の見直しを検討したい。それから、保護者の就労に関係なく入所できる「認定こども園」の設置を働き掛けていく必要があると考えている。3歳未満児のニーズが高くなっており、幼稚園では認定こども園への移行を検討している施設も多い。また、新制度では、短時間保育と長時間保育という設定が出てくる。現在はパートタイムの方でも同じに預かっているが、新制度では5～6時間だけでよいということであれば、それに見合った保育料になる。短時間、長時間の設定も出てくるので、より入りやすくなるのではないかと考えてい

	<p>る。希望する保育園にスムーズに入れるようにすることが市の責務であると考えている。また、育児休暇明けなど途中から人数が増えると、配置基準の関係で、その分保育士を確保する必要がある。途中入所を見越して4月から保育士を配置するなど、育児休業明けに確実に預けることができるようにするための工夫を計画書に記載していかなければならない。保育士の確保が大きな課題となっており、そのためにもハローワークや養成校との連携も重要になってくる。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館に関する事項について、長野市版放課後子どもプランでは、留守家庭に限らず希望するすべての家庭の児童の受け入れを目指しているが、現段階では施設規模等から対象となる学年を制限しているところがあるのが現状である。今回の計画策定にあわせ、まずは留守家庭児童を優先し、すべての希望者の受け入れに向け、段階的に拡大を進めていきたい。いざというときの預かりについては、ファミリーサポート事業など子育て支援事業全体の連携のなかで対応できればと考えている。児童館の利用案内については、来入児の説明会の機会に合わせて、学校または施設から通知の配布、あるいは説明にうかがう等により対応している。小学校区により案内の方法が異なっているため、まずは入学予定の校区の児童館・児童センターに直接うかがっていただくようお願いしたい。時間延長については、長期休暇中は通常朝8時30分からとなっているが、別途有料の事前登録制で開館時間延長を実施している。延長時間は校区ごと設置されている運営委員会の協議された方針をもとに市で決定している。多くの校区では30分延長としている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館の実情として、利用できない子どもが多くなってきている。都市部では子どもが増えてきており、希望する子どもが入れない。館長とすればすべての子どもを受け入れたいが、どこかで線引きをしないと定員を大きく上回ってしまう。同じ長野市の子どもなのにサービスに差が出てしまうのか疑問を持つ館長も多い。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、児童福祉法の改正により、留守家庭児童を対象とした放課後児童健全育成事業において10歳未満から小学校6年生まで拡大予定となっており、この拡大の部分について今回の計画の中で受け入れ態勢を作っていきたいと考えているのでご理解いただきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1年たてば、それだけ今の子どもは利用できる期間がなくなっていく。長期的な計画でなく、短期的に進めてほしい。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園では 19 時まで預かってくれていたものが小学校に入学すると 18 時 30 分までとなると、仕事がクビになってしまうという声もよく聞く。特にひとり親家庭では本当に困っている実態がみられる。学校の校舎があれだけ空いているのに遠くまで歩いて通わなければいけない状況もあり、長野市が掲げる子どもの未来云々からかけ離れた状況がある気がする。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開館時間については、子育て支援の視点と子育ての視点の両立が難しい。長野市では最大で 60 分までとなっているが、各校区の運営方針については運営委員会で協議して決めている。これは、本事業が地域と学校との連携・協力して実施するという位置づけにより進めているためである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が積極的に指導するわけにはいかないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市と児童館との関係として、設置者はすべて市であるが、運営は指定管理者や委託により行っている。運営にあたっては受託者が地域の関係者による運営委員会を設置し、方針を決めている。市は受託者および運営委員会と連携しているという形になっており、委員会に出席する場合もある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ なぜ空き教室を利用できないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き教室が多いようにみえるが、実際には児童会室や P T A 会室等、学校活動を優先して使用している状況がある。また、学校自体が施設開放を前提として作られていない場合が多く、管理面で余裕教室等を活用できていない面もある。今回の計画を機に学校に積極的に働きかけて活用していきたい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ それは学校の言い分だと思う。学校では何とか理由をつけて使っている状況があるのでは。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業のさらなる拡充においては、学校と認識を共有することが大事であり、校長会等を通じて国の方針等を説明しており、事業に対する理解がさらに深まるよう取り組んでいる。実際に学校を利用しているところもあり、定期的な訪問や打ち合わせなど連携を進めている。放課後子どもプランについては、国が小学校施設も積極的に利用する方針を示しており、長野市版放課後子どもプランでも登録児童数の増加により居場所

<p>委員</p>	<p>の拡大が必要な場合には基本的に小学校施設を活用することとしているが、管理面の問題もあり、学校活動での使用を優先しているのが現状である。さらなる拡充に努めたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごく普通に幼稚園から小学校に上がる場合でも非常にストレスを抱える子どもが多い現状がある。障害をもっていなくてもいろいろなことで心に問題を抱えていたり行動に心配がある子どもが増えている中で、連携を深めていかないといけない。幼保小の連携に取り組んでいても、校長の考え方等により地域によって実践に差が出ている。「プログラム」というと難しく感じるが、簡単なことから始められればよい。会議での話し合いを実践につなげられるような工夫があるとよい。また、問題を抱えている子どもが入学するときの市の対応が縦割りで、ごく簡単なことが何倍も時間がかかったり、少し曲がってしまったりする事例も聞いている。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害など特別支援が必要な子どもについて連携がうまくいっていないことは従来からの課題としてとらえている。小学校入学時に提供されている情報を小学校側で十分に活かされていないのではという意見や、担当職員の異動等で就学前の状況が十分把握できていないのでは、という声もいただいている。そこで、平成23年から24年にかけて特別支援教育コーディネーター就学時支援事業として、園活動について調査を行うとともに、保育士が補助員としてついて支援活動を行い、どのような支援が必要かを報告書にまとめて各校に配布した。こうしたことにより園活動をどのように支援に活かしていったらよいのかについて少し理解が進んだのではないかと考えている。また、庁内連携会議を設置し、支援を要する乳児、幼児、児童、生徒の発達段階に応じた相談支援を行うための情報の伝達・共有化、相談事業の体系化について研究しているところ。小学校側での園訪問による来入児の観察が充実してきていると考える。就学判定の書類作成時も必ず園活動を観察して作成することとしている。学校教育法の改正により早期の教育相談の必要性が求められており、体制整備を進めていきたい。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもがつながっていくことも大切だと思う。昔は地域の子どもたちが群れるように遊んでいたが、それがなくなっていったのであれば、意識的に体験させていくことが必要なのではと感じている。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活に困り感がある子どもについて、それぞれの機関に相談にいったことが他の関係機関につながっていない。たとえば保健所経由でい

	<p>くのか障害児施設か保育所なのかによって結果が変わってきたり療育がされずに小学校に行ってしまうということもある。ぜひ、特別支援教育コーディネーターに集約し、各機関につなげていくことを市でやっていただきたい。また、親への教育がないと虐待がなくなる。保育所のサービスも料金を払っているからフルタイムで預かってもらえるのがあたりまえ、という感覚でいると子どもはうまく育たない。孤立した親が多いのでどういう支援をしていくか。供給だけすればよいということではない。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> 資料 5 ページにもあるが、0～1 歳で自我ができる、1～3 歳くらいで一人から二人称になってくる、このあたりが大切な時期。生まれてからすぐに集団生活をするとうまく育たない、将来的に自我をどう出しているかわからない。自我がぶつかりあうことで切磋琢磨していくという幼児教育ができていない、ということが課題としてある。もう一つ、資料 11 ページの体系図について、子育ては一本であるべきだと考える。たとえば教育委員会の計画とながの子ども未来プランが別にあるが、2つに分けられてみえてしまうのはあまりよくないのではないか。人間は一人なわけなので、うまく体系立てられればよいと思う。また、学校施設の活用について、習志野市では、昼間は学校、夜は公民館として活用している事例がある。できないことを考えるよりできることを考えて方針としていただいただけるとありがたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 欠席委員からも家庭教育力についてご意見をいただいている。これらの意見やニーズ調査の結果を踏まえ、事務局のほうで整理し、計画に反映されるようまとめていただきたい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 資料 3 について説明願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料 3 は、市内の保育園、幼稚園、認定こども園の運営方針および特色ある取組等をまとめたものである。各園から公表を前提に提出いただいたものであり、各園のホームページ等でも公開されているものである。今後の協議の参考にしていただきたい。
委員	<p>(3) その他 《各委員からの質問・意見》</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てガイドブックの 29 ページの中で、入園の申込みができる条件として「保育園の集団生活に支障のない児童」とあるが、支障のないというのはどの範囲か。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士は医療従事者ではないので、医療的な行為はできない。入所にあたっては気になる事項を記入いただいております、保健師を交えて面接を行い、子どもが心地よく安心して過ごすことができるかどうか検討し、保護者と相談のうえ判断している。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・たとえば広汎性発達障害と診断されている場合、受け入れは可能か。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの症状による。子どもが保育園で安定して生活できるかどうかが一番大事なことであると考えている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・画一的に排除するという意味合いの項目ではない。ケースに応じて対応するものである。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉尻を捉えるわけではないが、「支障がない」という言葉が引っかかった。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の情報に関する部分は今後どのように公開されていくのか。子育てガイドブックに反映させていくことはできないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで公開していく予定。子育てガイドブックだとページ数が増えてしまう。ただ、すべての人がホームページにアクセスできるわけではないので、他の媒体についても検討したい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・新制度における確認制度の中で、施設型給付に移行する施設については、県が運営方針等を公表することとなっている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 11 ページの体系図については誤解を与えかねないので、ご指摘を踏まえて対応いきたい。いずれにしても、自己肯定感をもって育ち、小学校にあがってもらいたいというのは共通認識だと思う。そのためにどうするか。0～1 歳児は愛着の形成、安心安全な場の確保、情緒の安定が必要。2～3 歳で会話が出てくると基本的な生活習慣を身につけさせないといけない。年中、年長では、いろいろな経験や体験を通して関心や興味をもち、好きなことをやり遂げる。さらに集団教育を通じて友だちを理解する、我慢する、ルールを守るというようなことを習得して小学校へ送ってあげたいという思いがある。発達障害については、関係機関で連携し、つなげていくことが課題であると認識している。そういったことを計画に盛り込み、具体的な施策を掲載していきたい。

会長	<ul style="list-style-type: none">・子どもの最善の利益を考えて新制度を遂行していきたい。 <p>4 その他</p> <ul style="list-style-type: none">・次回開催予定は1月22日。・内容はニーズ調査の結果報告を予定している。 <p>5 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----	---